



第1回評議員会を開催しました

5月12日(金) 於 鹿児島市国際交流センター

今年度の県事協の活動が、この第1回評議員会を経て実質的にスタートしたことになります。

協議に先立って、県教職員共助会の加治屋理事長による事業説明が行われました。そのなかで、昨年度の新規会員数が目標の500人を下回った。事務局として会員拡大目標の達成に向けてとりくみを強化する。学校事務職員の皆さんには変わらぬご協力をいただきたい。との言葉を述べられました。そのほか、厳しい経済状況のなかにおいても、資産運用などにより堅実な運営ができており、今後も安心してたよりにしてほしいという趣旨の話がされました。

協議では、第18次の県費事務改善検討委員会事業の概要説明をはじめ、各事業の方針について話し合うことができました。

後日、各地区の評議員より、各事業について説明や協力依頼がなされることと思います。会員の皆様におかれましては、ひきつづき県事協事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

今年度の主な事業計画

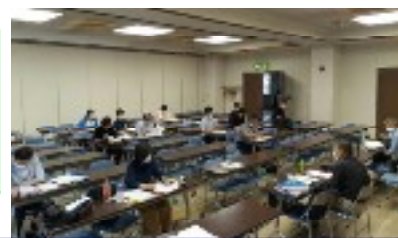
第18次県費事務改善検討委員会設置
学校事務現状報告会開催

県事協データ版(CD)のHPへの移行推進
HP更新・県事協だより発行

今年度の学校事務現状報告会に向けて

8月10日(木)に互助組合会館大会議室での開催を予定しています(公文は後日発送)。新型コロナウイルスの感染状況に左右される可能性もありますが、学校事務職員が一堂に会して研修する機会を確保するため、ぜひとも開催したいと考えております。

感染対策のため、以前より少ない枠ではありますが、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。



第18次県費事務改善検討委員会の活動

諸手当認定電算マニュアル等の更新を中心に、諸手当認定・電算マニュアル班、実務手引書班、福利厚生関係実務班に分かれ、主に夏季休業期間を使って作業を進めていきます。

また、今年度も、本県において共通認識の方が良いと思われる事例や、実態に即した質疑応答を充実させていくため、各地区から提供された質疑応答の事例の編集を行っていきますので、地区研修会や支援室等で出された事例をお持ちの方は、「質疑回答等提供用紙」にご記入のうえ、各地区の集約担当者へご提出ください。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

諸手当認定・電算マニュアル班

常任委員5名、各地区からの検討委員4~5名、担当理事5名で組織されます。

マニュアルに関する要望、加除修正部分及び、各地区からの質疑応答事例を整理・検討し、マニュアルの整備・更新作業を行います。

作成されたデータは、県事協HP公開(例年8月頃 早めることを検討中)を行うとともに、教育用品株式会社の追録印刷サービスへ提供します。

実務手引書班

常任委員1名、各地区からの検討委員5~6名、担当理事1名で組織されます。

実務手引書(給与振込編・給与電算編・出力資料編・給与事務編)の編集のほか、各地区からの質疑応答事例の収集や各手引への要望、加除修正等の意見集約を行います。

作成されたデータは、県事協HP公開(例年8月頃 早めることを検討中)を行うとともに、教育用品株式会社の追録印刷サービスへ提供します。

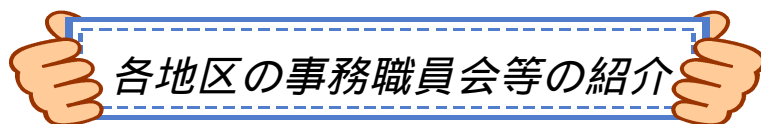
福利厚生関係実務班

常任委員1名、各地区からの検討委員2名、担当理事1名で組織されます。

「出産・育児」ハンドブックと、各団体(共済組合・互助組合・共助会・福利厚生事務センター)の様式記入例の整備を行います。

作成されたデータは、県事協HP公開(3月頃)を行います。

5月12日(金)に訪問させていただき、県費事務改善検討委員会事業等への協力をお願いしたところ、各所とも丁寧に対応してくださいました。今年度も協力をいただきながら、事業運営を進められることに心から感謝いたします。



始良伊佐地区から

湧水町事務職員会の紹介

吉松中学校 鎌倉良一

湧水町は、2005年3月、旧栗野町と旧吉松町の合併により誕生しました。小学校5校、中学校2校の計7校があり、湧水町事務職員会も7名の人員になります。

栗野の市街地からは栗野岳が、吉松の市街地からは新燃岳の一部が見え、自然が豊かなところ。旧吉松町は、えびの市の市街地が近く、宮崎県との県境になっています。



湧水町事務職員会の活動としては、1つの支援室しかないため、支援室と分離して考えにくいのですが、町教科等部会の1部会として事務職員部会があり、そこで年間計画・目標等を決定しています。

また、予算要求の方法も直接財務会計システムに入力するといった独特な面もあり、予算要求の時期、年度末の予算執行の締め切りを控える時期等、年に2～3回は教育委員会事務局職員の出席を依頼し、説明・質疑応答の時間を設定しています。

湧水町での予算執行に伴う支出負担行為書の作成については、兼命令書による処理に移行していないため、支出負担行為書を作成・決済後、支出命令書を作成する必要があり、処理の効率化があまり考慮されていない印象です。それでも2年ほど前から、消耗品費の処理の際は、負担行為書と支出命令書を同時に作成し、決済できるようになり、(庁舎の他の課は実施できず、小中学校だけのようです)少し処理が楽になっています。

町予算以外の湧水町事務職員会の研修は、支援室で行う研修になりますが、毎月、給与関係書類の相互点検を実施しているため、確保できる時間はそう多くはありません。

今年度は年末調整に関する研修、学校納入金の処理状況について、備品台帳のデータ入力等についての研修を行いました。時間に余裕のあるとき、その時期に必要な実務に役立つ研修の時間を設定しています。

今後は、個人に負担のかからない範囲で、各自が学校での取り組みを紹介したり、問題点や対応策を出し合うような自発的な研修にしていくことが目標です。

湧水町事務職員会は、全員いろいろなことに協力的で、否定的な意見が出てくることもほとんどありません。楽しく穏やかな雰囲気の中で協議し、点検や研修を行っています。人員の入れ替わりはあっても、いつまでもこのままの雰囲気を保っていきたいと思っています。

～ 奄美大島群島の紹介 ～

奄美大島は沖縄本島と本土との中間的な位置にあり、亜熱帯海洋性気候で年間平均気温は約 21 度、降水量は年間で 3000 mm に近く、湿度が年平均 75 % と高いことが特徴です。この特異な気候により、穏やかで美しい景観が生まれ、奄美固有の貴重な“動植物の宝庫”としても恵まれた大自然を有しています。

～ 大事協について ～

大事協は 2003 年（平成 15 年）に発足し、大島地区の小・中学校事務職員全員「輪（わ）」を目標とし、地区内の緩やかなつながり・親睦・融和・資質向上を目指して活動しております。

14 地区町村ブロック、93 名の事務職員がおり、年 4 回大事協だよりを発行しております。大事協だよりでは、主に各地区地の事務職員会の紹介や新規採用の先生方のご挨拶等を掲載しております。

また、今年度は、令和 2 年度より中止となっていた全体交流会も計画しているところです。

これからも大島地区内の事務職員同士がつながっていけるよう、尽力していきたいと思えます。



～ 奄美市笠利町の紹介 ～



明神崎展望台からの景色〔奄美市笠利町用安〕

笠利町は、鹿児島本土と沖縄本島のほぼ中間の洋上に位置している奄美大島の最北部にあります。広いサトウキビの農地と多くの美しい海岸を持つ地域です。土盛（ともり）海岸やばしゃ山海水浴場等、白い砂浜とエメラルドグリーンがとても綺麗で、名瀬市街地方面から通勤される先生方は毎朝海岸線ドライブを楽しんでいます。

また、笠利町は島の郷土料理の代表格の「鶏飯」の発祥地とも言われています。お越しいただいた際には、ぜひ召し上がってみてください。

【 奄美市の学校事務支援室について 】

奄美市には、西部地区学校事務支援室、東部・住用地区学校事務支援室、笠利地区学校事務支援室の 3 つあります。奄美市は、平成 18 年 3 月 20 日に、名瀬市と住用村、笠利町が合併して誕生しました。地図で見ると奄美市がとび地で続いているのはそのためです。

笠利地区学校事務支援室は、小学校 8 校、中学校 2 校の 10 校 7 名で構成されており、小学校は 8 校中 3 校が兼務校を抱えています。兼務校が隣接していないため、移動時間も片道 10 分～ 15 分かかり、少し大変ですが、きれいな海を眺めながら気分転換と思い頑張っています。

活動場所は赤木名中学校の執務室で、月に 2～3 回程度、諸手当認定事務の他に、若手が多いため、毎月末に前月の給与実績や旅費請求書の点検もペアで行っています。新規採用者も多く、不明な点があれば室長や経験のある先生方と通知通達集を眺めながら勉強しています。

離島特有の特殊事例や兼務校が多いため、苦戦することもあるかもしれませんが、美味しい食べ物と豊かな自然（山・海）、マリンスポーツと仕事も遊びも奄美大島でしか味わえない魅力がたくさんあるため、観光のみならず、次の赴任先候補としてぜひご検討されてみてください^^お待ちしております



笠利町の給食〔鶏飯〕

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

鹿児島県教職員福祉事業連絡会は、教職員のための福利厚生事業を行っている、下記の5団体で構成する連絡会です。

公立学校共済組合鹿児島支部

鹿児島県教職員互助組合

鹿児島県教職員共助会

鹿児島県学校生活協同組合

教職員共済鹿児島県事業所

それぞれの団体の事業計画や実施状況を年2回交流しながら、互いに事業の充実に役立てています。教職員の皆様方が、安心して学校等で働けるよう、事業や活動を充実させていきますので、今年度もよろしくお願ひいたします。

公立学校共済組合鹿児島支部より

■被扶養者の認定・取消手続は速やかに！

認定手続について

子の出生や配偶者の離職等により、新たに被扶養者の認定手続を行うときは、扶養事実が生じた日から30日以内に所属所長に届け出てください。

30日を過ぎて届出した場合...

所属所長が届出を受け付けた日が被扶養者の認定日となります。

取消手続について

被扶養者が就職や所得超過等により、被扶養者の要件を欠くことになったときは、速やかに取消手続を行う必要があります。

取消手続が遅れた場合...

届出日に関わらず要件を欠くに至った日に遡って認定取消しになります。

次の 又は に該当する方は、令和5年4月から被扶養者となる所得要件が年額180万円未満となりました。

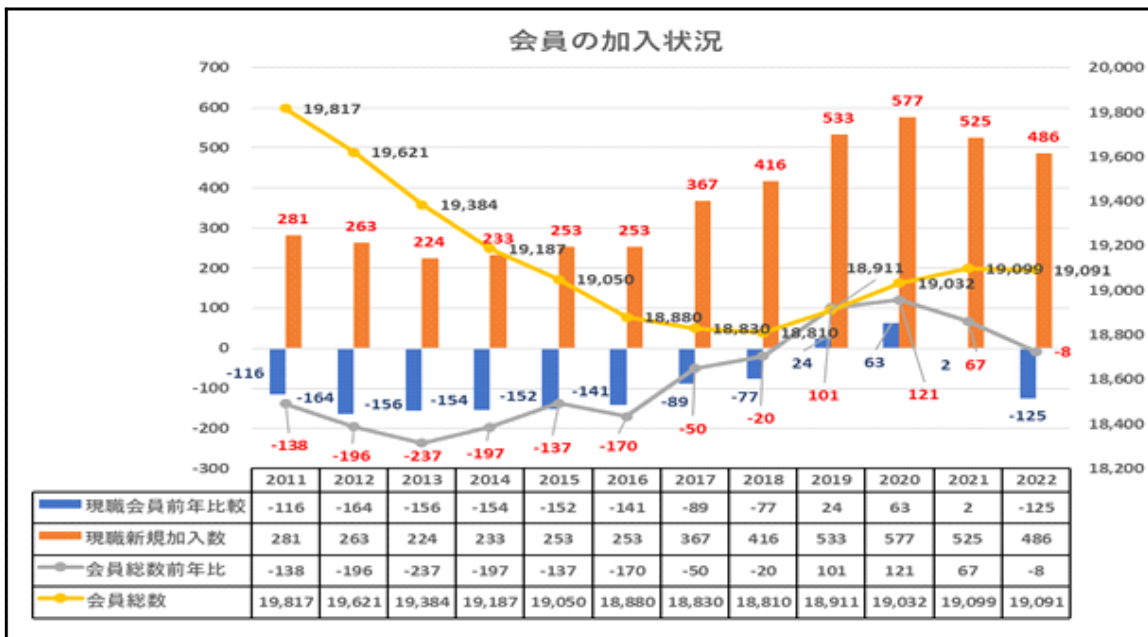
国民年金法及び厚生年金保険法に基づく年金たる給付、その他の公的な年金たる給付のうち障害を支給事由とする給付の受給要件に該当する程度の障害を有する方
60歳以上の方

共助会へのご協力ありがとうございます！

共助会の各種事業は、会員の皆様の会費、会員の皆様の貯金、会員の皆様への貸付事業による利息収入、それらを元にした資産運用を主な原資として行っております。会員あっての共助会です。

ところが、2008年のリーマンショックの影響を受け、毎年100人～200人ずつの会員減が2015年まで続き総数で約2,000人の会員減となりました。この危機に歯止めをかけるために2016年度から毎年の新規加入者目標数を500人に設定し、皆様のご協力を頂きながら加入促進に努めてまいりました。その結果、2019年度から会員数の前年比がプラスに転じ、少しずつ増加傾向となり、会員総数が19,000人台へと回復してきました。皆様の日頃からの口添えとご支援の賜と心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

しかし、2022年度は、新規会員数が486人で目標値を達成することができませんでした。併せて、前年比（加入者数 - 退会者数）では、継続会員は+117人でしたが、現職会員は、-125人、総数で-8人でした。



前年比を少しずつでもプラス傾向に持っていくことが、リーマンショック以前の会員数20,000人以上に戻る方策です。毎年、数人ずつでも増員していくことを目標に頑張りたいと思っていますので、お力添えをお願いいたします。

2023年5月 鹿児島県教職員共助会

活動経過及び予定

- 4月14日 理事会・会計監査
- 5月12日 理事会・第1回評議員会
県教職員課・総務福利課
・福祉事業連絡会等訪問
- 6月23日 理事会・県費事務改善検討
委員会事業説明会
- 7月14日 理事会
- 7月24日 県費事務改善検討委員会
- 8月4日 県費事務改善検討委員会

編集後記

わたくしごとで恐縮ですが、この春の定期人事異動で職場を移りました。前は同一市町村内の異動だったせいか、あまり感じなかったのですが、やっぱり人事異動って大変ですね。前任者はきっちり仕事してくれてあるのに、戸惑うばかりのおろおろの私。そんな体たらくにうんざりしたり、がっかりしたりの2か月でした。

あまつさえ、おろおろの進行が顕著な五十路の私。それをさらに追い込んだのが「県の定期監査」でした。これまでは「この時期の監査。大変だねえ。」程度の受け止めで、当事者意識の欠片もありませんでした。4月の大事な時期に県費関係の書類が手元にない、という状況に置かれてようやく「この時期は良くないぞ！」という声に強く共感した次第です。昨年5月にも当事者意識の話を書いていたのに...

一方、冒頭で紹介した評議員会でも「こんな事が起こって大変。他地区はどう？」という話が出る場合があります。それに対して各地区の現状を出し合ったり、対策の提言が出たりと、常に当事者意識を持った運営がなされています。そういうところを見て、このまいつまでも鹿児島県の学校事務職員みんなが、当事者として寄ってたかって運営する県事協であれかしと願う、傍観者気質の私であります。 ㊦